事務ID: 2188

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

開始・変更 年月日	令和4年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	各種調査等委託業務に関する事務
２　事務の所管課	企画推進担当
３　事務の目的	泉北ニュータウンの持続発展に向けた各種検討を行うもの
４　対象者の範囲	委託業務の受注者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 ()	 その他 ()	 その他 ()	 職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 ()

要配慮個人情報

６　主な収集先

本人	その他 ()

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
泉北ニュータウン再生推進	公文書ファイル
駅前再開発	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2290

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和6年8月20日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">泉北ニュータウンの人口動態等の把握</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">泉北ニューデザイン推進室</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">今後の施策の参考および実施根拠とするため</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">住民基本台帳に記載のある者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td colspan="2">資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
本籍・国籍
続柄

その他
（）</td><td>家族状況
居住状況

その他
（）</td><td colspan="2">その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="5">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td>６　主な収集先</td><td colspan="3">実施機関内部での利用
本人以外</td><td colspan="2">他の実施機関（議会を含む）

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="4">戸籍住民課</td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td colspan="2">市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="5">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="5">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td colspan="2">記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">住民基本台帳データ</td><td colspan="2">エクセルファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1663

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

開始・変更 年月日	令和7年6月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	泉北スタイル普及促進事業
２　事務の所管課	泉北ニューデザイン推進室
３　事務の目的	泉北ニュータウンの既存住宅ストックを活用し、若年層の誘引を促進する。
４　対象者の範囲	空き家の所有者、住宅の買い手・借り手希望者等（セミナーや個別相談会の参加者等を含む）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 その他 （）	資産状況 納税状況 取引状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先	本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	資産税管理課、上下水道局営業課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	登記簿謄本	紙
	水道開栓状況資料	紙・データ
	家屋・土地の納税者	紙
	セミナーや個別相談会等への参加者情報	紙・データ
	補助金申請に関する申請者情報	紙・データ

備　考　欄

事務ID: 2389

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）泉北ニューデザイン推進室
スマートシティ担当課長

開始・変更 年月日	令和8年9月30日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	アバター及び生成AI関連の技術を活用した実証プロジェクト
２　事　務　の　所　管　課	泉北ニューデザイン推進室 スマートシティ担当
３　事　務　の　目　的	アバター及び生成AI関連の技術を活用した実証及び検証を実施し、その成果を踏まえて行政サービス等への活用可能性に関する検討を行うとともに、地域課題の解決への効果を検証することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	南区役所の来庁者等

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
その他 （本人の発話によるもの）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
対話ログ	電子データ

備　考　欄

本実証プロジェクトは、民間企業と協定を締結して実施するもの。個人情報の収集は目的としていないが、本人が氏名等の個人情報を発話した場合、アバターの対話ログに保存される。

事務ID: 2189

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和4年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">財産貸付、使用許可に関する事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">泉北ニューデザイン推進室</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">貸借契約、使用許可の際に必要であるため</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">貸付、使用許可申請者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産貸付、使用許可申請関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2190

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和4年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">堺市立ビッグバンの指定管理業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">泉北ニューデザイン推進室 事業推進担当</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">堺市立ビッグバンの管理運営</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">事故被害者及びその保護者／苦情・要望の申出者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報

病歴</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">ビッグバンの指定管理</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">事故報告書</td><td>公文書ファイル・データ</td></tr>
<tr><td colspan="3">苦情（要望）報告書</td><td>公文書ファイル・データ</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2223

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉北ニューデザイン推進室長**

開始・変更 年月日	令和7年10月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	泉北ニュータウン居住魅力向上事業
２　事　務　の　所　管　課	泉北ニューデザイン推進室 事業推進担当
３　事　務　の　目　的	泉北ニュータウンの魅力を広く発信することで、若年層を中心とした泉北ニュータウンへの居住希望者の増加をめざす。
４　対　象　者　の　範　囲	泉北ニュータウンに関わる市民（泉北ニュータウン人口約12万人）、自治会、NPO、事業者、 教育機関など

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （顔写真）	家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	「センボクウェルカムブック」（顔写真含む）の発信

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
SENBOKU Welcome Book	電子データ
「PORTAL SENBOKU」掲載写真	電子データ
泉北ニュータウン居住魅了発信事業	電子データ、紙

備　考　欄